平成２１年（フ）第４１８号
大分県別府市大字鶴見4548番地の977
破産者　野中　元枝（旧姓先崎）
1　決定年月日　平成22年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８７号
鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町20番地28　登アパート201号、申立時の住所鹿児島県奄美市名瀬大字小宿1602番地
破産者　港川あゆみ（旧姓竹下）
1　決定年月日　平成22年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第６２０号
名古屋市名東区一社２丁目30番地
破産者　株式会社エビスヤ
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１７４号
愛知県半田市瑞穂町８丁目３番地の１
破産者　有限会社フミックス
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２２号
山形県天童市大字山口1825番地
破産者　伊藤建設工業株式会社
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第９７０７号
大阪市淀川区西宮原１丁目７番47号ネオハイツ第２新大阪507号
破産者　有限会社Ｏｆｆｉｃｅ　Ｔａｎａｋａ
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２７７０号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
破産者　幸和青果株式会社
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３１９０号
大阪府八尾市西山本町１丁目５番10号
破産者　株式会社大黒
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８１９号
大阪府寝屋川市高宮１丁目24番１号
破産者　有限会社ジーゼット
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９０３７号
大阪市浪速区大国１丁目10番14号
破産者　株式会社市全
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２９９号
大阪市平野区背戸口５丁目５番６号
破産者　株式会社大翔ホーム
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６８号
島根県益田市三宅町１番18号
破産者　株式会社山陰ブルドーザー工事
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所益田支部

平成２１年（フ）第８０３号
最後の住所岡山市中区祇園64番地２
破産者　亡中村信雄相続財産
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０４２号
岡山市中区福泊153番地16
破産者　川上　光人
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７６３号
埼玉県越谷市千間台西６丁目６番34
破産者　三徳ハウス工業株式会社
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第４１３号
山梨県甲府市宮原町1243番地１
破産者　渡辺　和生
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３５９号
三重県津市白塚町3323番地13
破産者　加藤　幸則
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第３８０号
大津市美空町１番17―306号、前住所京都府城陽市平川車塚53番地の24
破産者　中田　　進
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４９０号
埼玉県鴻巣市人形２―３―60、開始決定時の住所滋賀県草津市野路１丁目７番13―1103号　アメニティ南草津Ｘ　ルクセア
破産者　柴田　直哉
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成１８年（フ）第７８８号
広島県福山市新市町大字戸手102番地の１
破産者　株式会社ベルビアン
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係